



平成 28 年 8 月 17 日

各 位

会社名 株式会社 ジョイフル本田
代表者名 代表取締役社長 矢ヶ崎 健一郎
(コード番号 3191 東証第一部)
問合せ先 専務取締役・管理本部長
兼 経営企画部長 矢口 幸夫
(電話番号 029-822-2215)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 8 月 17 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 28 年 9 月 16 日開催予定の第 41 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

当社は、今後の事業の展開に備えて、現行定款第 2 条（目的）について事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総則	第 1 章 総則
第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 4 3. (条文省略) (新設)	第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 4 3. (現行どおり) <u>4 4. 古物の売買。</u>
<u>4 4.</u> (条文省略)	<u>4 5.</u> (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日
定款変更の効力発生日

平成 28 年 9 月 16 日 (金)
平成 28 年 9 月 16 日 (金)

以 上